

主な議案

全3件の工事請負契約をすることについて、議会の議決を求めたものです。

図書館・郷土博物館設備 改修工事 7億2929万円

▼原案可決(全員一致)

Q 入札結果が3者同額でくじ引きだったが、その理由は。

A 入札者がそれぞれの積算価格、調査基準価格の上限值、同種工事の傾向等を踏まえた上で、事前に公開されている予定価格の90%の価格で入札をした結果、3者が同額での入札になったことから、くじ引きに至ったのではないかと想定される。

戸田東小学校・戸田東中 学校改築等工事(1・11期)

56億7864万円

▼原案可決(全員一致)

Q 金額の推移は。

A 契約額は56億7864万円となっており、これは入札者が本工事における利益率や受注意欲等の経営的判断を踏まえて算出した金額である。予算額と比較して、約14億6千万円、約20・4%の減、設計額と比較して、約9億7千万円、約14・5%の減となった。

戸田市スポーツセンター 屋内プール新築工事

13億8024万円

▼原案可決(全員一致)

Q 工期の算定方法は。

A 工期は、本契約締結日の翌日から平成32年2月15日まで。工期の算定は、平成28年度に一般競争入札を執行し、契約を締結した戸田市スポーツセンター屋内プール新築工事設計業務委託において、作図および数量算出等の業務を実施。工事に係る必要な作業量および工程数等が算定され、加えて庁内の工事担当課における検証を経ることで、適正な工期の算定が図られた。



▲戸田市スポーツセンター屋内プール新築(建設)予定地

一般会計補正予算

歳出では、友好都市である開封市に戸田市議会訪問代表団を派遣する経費の計上、美女木小学校・笹日中学校プールの既存ブロック塀の緊急修繕に伴い、下半期にかけて不足が見込まれる修繕料の増額、埼玉県プロگرامミング教育推進事業に係る経費の新規計上、歳入では、都市計画道路前谷馬場線整備事業に対する国庫補助金の増額などで、歳出に対する不足額として、前年度繰越金を見込んだものです。

戸田市子ども・子育て 支援事業計画二一ズ調査

228万円

Q 調査内容の主な点は。

A 主な調査内容は、①幼稚園や保育園などの必要な受け入れ体制の量に関すること②放課後児童健全育成事業の必要な量の見込みに関すること③地域子育て支援事業の利用に関することとなつている。各子育て世帯の保育の状況、保護者の就労形態、今後についての意向や希望などを把握したいと考えている。

友好都市(開封市)に戸田 市議会訪問代表団の派遣 を決定

▼原案可決賛成21 反対4

反対 議員は市代表団の一員として開封市に行ける

本田 哲 議員

今年6月28日、突然、議会に招聘状が届いた。昨年9月に市に届けられている違いについて納得いく説明がない。また、議員は戸田市代表団の一員として行けることから、別途、派遣費を計上する必要はない。派遣目的は戸田市代表団と同じで、市議会訪問代表団の独自行程は、現時点で実施決定されていないことから派遣に反対する。

賛成

両市の友好関係を発展
させていく姿勢が明確

佐藤 太信 議員

10月に開封市で開催される日中韓3か国地方政府交流会議に、戸田市議会が招待された。この会議への参加と、開封市長への表敬訪問等を通じ、両市の相互理解と友好関係の促進を図ることを目的としている。今回、提示された行程等を見ても、開封市人民代表の方々等との意見交換が計画され、両市の友好関係を発展させていく姿勢が明確であることから、派遣に賛成する。

意見書

▼意見書(議員提出議案)を政府に提出

◇児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

虐待から子供の命を守るためには、異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが重要である。児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、児童虐待の防止対策の強化に取り組みことを強く求める。

請願

▼立憲主義を堅持し、憲法9条改定に反対する意見書の提出に関する請願

不採択(賛成4 反対21)

賛成

憲法第9条は世界の人々から高く評価されている

むとう 葉子 議員

請願者は、一度と戦争をしないとという日本国憲法の第9条が、世界の人々から高く評価されていること、また、第99条には政治家は憲法を擁護する義務があり、改正することは憲法違反だと主張している。平和都市宣言を持つ戸田市民として、再び間違つた道へ行くことがないよう憲法9条の改定に反対することに賛同する。

○東海第二原発の運転期間を延長しないよう求める請願▽継続審査

賛成

本制度を安定的かつ継続的に維持していくために導入

浅生 和英 議員

埼玉県では、平成31年1月1日より所得制限を導入し、県内63市町村中、55の市町も導入予定である。本改正は、対象者を経済的負担の軽減が本当に必要な低所得者に限定、また、所得がある方は、医療費を負担することにより公平性を図るなど、本制度を安定的かつ継続的に維持していくための導入である。現受給者への経過措置なども考慮されており、妥当な改正である。

反対

対象となる重度の障害者間に不公平感を招く

花井 伸子 議員

所得制限導入分の1千万円の市負担分で、制度の存続ができなくなるとは考えられない。県内市町村では、県からの助成が無くても、本制度を自治体の負担で存続させる所もある。本改正は、対象者に不公平感をもたらし、重度の障害を持つ方々に、新たに多大な医療費自己負担を課すことになる。これは、制度の趣旨に反するものであり、本条例改正に反対する。

国民健康保険課税限度 額の引き上げ

▼原案可決(賛成21 反対4)

反対

国民の命と健康を守るべき予算へと回すべき

花井 伸子 議員

国が各自治体の国保被保険者の実態を知らず、一般会計からの繰り入れを無くすよう指示しているが、自治体の法定外繰り入れを無くして、国保制度の安定した運営といえるはずがない。制度の安定的な運営というのであれば、国・県は、国民の命と健康を守るべき予算へと回すべき。また、住民の暮らしを守るべき市が、2年連続値上げするということに対しても、大きく異議を唱えて反対する。

賛成

今回の改正は、断腸の思いで賛成

高橋 秀樹 議員

国民健康保険運営協議会より、課税限度額を法定限度額に引き上げるべきとの答申があり、安定的な運営、保険税負担の公平性、財源を考慮しての改正であるが、2年連続の値上げであり異議もある。国保財政の運営には、法定外繰入金を継続し、安定的な運営と激変緩和に考慮すべき。併せて、医療費の伸びも大きいことから、抑制策について、加入者や医療機関も含め、指導をお願いし、今回の改正を断腸の思いで賛成する。

台風21号 いぶり 北海道胆振東部地震

9月に発生した台風21号、また、北海道胆振地方中東部を震源とした地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さまにお見舞いを申し上げます。



議場からの避難訓練を実施



▲議場避難訓練(庁舎東側屋上)

本会議中に震度6弱の地震(東京湾北部地震)が発生したことを想定し、議場からの避難訓練を行いました。

9月3日の本会議(質疑)終了後、議員の発言中に緊急地震速報のチャイム音を鳴らし、議長が「安全の確保」を指示。それに従い、ヘルメットの装着や机の下に潜るなど、安全の確保を行いました。その後、議長から避難が指示され、議員・執行部職員等は非常階段で階下へ避難し、結果を議長に報告し、訓練は終了しました。